

祇園新橋伝統的建造物の利活用について

～京都の魅力・文化を世界に発信する事業者を募集します！！～

京都市では、平成25年6月に篤志家から寄贈された「祇園新橋」の伝統的建造物において“歴史都市・京都の魅力を世界に発信すること”を目的にこれまで外部の有識者も交えて利活用の検討を進めてまいりました。

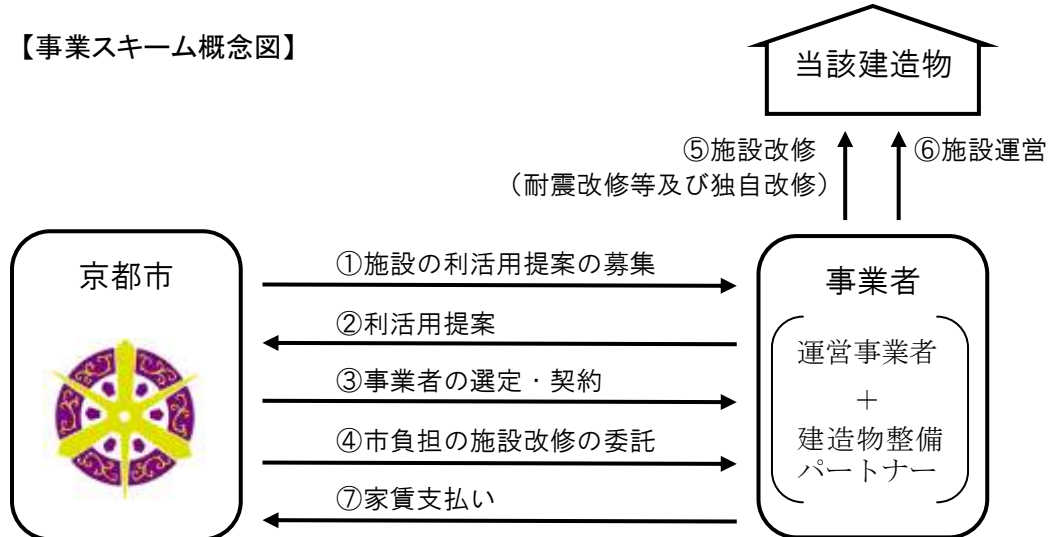
このたび、そうした有識者の意見も踏まえ、当該地域の特性や本件建造物の外観を活かし、「祇園新橋の町並みと風情を守る」、「祇園新橋の新たな魅力を創る」、「京都の文化を世界に発信する」を基本コンセプトとして利活用を行う事業者を募集しております。

なお、選ばれた事業者には当該建造物を貸付け、事業に必要な建物の改修に加えて、耐震改修及び屋根修理工事を行っていただき、実際に事業展開していただきます。（耐震改修及び屋根修理の費用は京都市が負担します。）

- “京都の文化を世界に発信できるような施設”を目指す。
- 貸付期間は定期借家契約により、原則10年間とする。
- 事業者選定は、民間事業者の自由な発想による事業展開を可能とする公募型プロポーザル方式とする。
- 選定した事業者（建造物整備パートナー※）に耐震改修等を委託する。

※ 建設業の許可を有し、施設整備を担当する者。

【事業スキーム概念図】



【建物の概要】

所在地	京都市東山区末吉町77-6, 103-2	
土地	171.20平方メートル	
建物	木造2階建て 延床面積 225.45平方メートル 1階115.37平方メートル 2階110.08平方メートル	
通路橋	12平方メートル	